

平成30年度第2回国立市立学校給食センター運営審議会議事録（要約）

平成30年9月20日

【小林会長】 それでは、まだ、牛島委員がお着きではないんですが、定刻ですので、第2回国立市立学校給食センター運営審議会を開始いたします。

本日は、今、雨が降り出しましたけども、雨の中、また、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日もすけども、立川保健所の佐藤委員から欠席の連絡をいただいております。それから、あと、学校のほうの代表で来ていただいている七小の皆川先生も、今日、学校のご都合ということで、3時ぐらいに抜けるということで伺っております。それから、私も、ちょっと今日は学校のほうで会議がありまして、3時40分には、もし、終わらない場合には3時40分に議長のほう、進行のほうを副委員長志賀さんのほうにお任せをして退席をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、まず初めに、皆様にご承認をいただきたいということで、七小の廣瀬委員より、給食だより……。

【廣瀬委員】 給食だよりでも、給食部のほうの方が何かいろいろこういうことをしているのと……。

【小林会長】 紹介ですね。

【廣瀬委員】 載せるということで、お写真等を撮られたいということで冊子をつくれるみたいなんです。

【小林会長】 わかりました。という趣旨で傍聴ということでいらしています。特にご異議がなければお受けしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。よろしいですかね。それでは、よろしく願いいたします。

では、まず初めに、資料の確認を事務局のほうにお願いいたします。

【吉野所長】 それでは、資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送で配付いたしました国立市立学校給食センター運営審議会次第と資料1及び2、また、本日机上に配付いたしました席次表、それと、これは『くにたちの学校給食』30年度版に読み込んでございます。これは第1回にお配りしたのですが、第二給食センターの配置図に誤りがありました。大変申しわけございませんでした。第1回にお配り

したものの差しかえということで、本日机上に配付させていただきました。これと席次表でございます。

以上となります。

【小林会長】 資料のほう、よろしいでしょうか。大丈夫ですかね。

それでは、議題の（１）番、事業報告です。事業報告について、事務局からお願いいたします。

【吉野所長】 それでは、早速ですが、まず、事業報告の前に、皆様にお伝えしたいことがございます。前回７月２６日、第１回目ですが、教育長がここに同席したんですが、そのときの説明の中に、新給食センターの運用開始、新しい給食センターの運用開始が平成３４年９月とそのとき申し上げましたけれども、正しくは平成３５年の９月というところでございます。これは予定でございまして、そのように公式にはアナウンスしておりますが、なるべく早く開始できればと考えております。

以上、訂正の報告でした。失礼いたしました。

それでは、事業報告について述べさせていただきます。

資料１をお手元にお出してください。

まず、６月２１日の平成２９年度第６回運営審議から本日までの事業等の主なものについてご説明させていただきます。

６月２５日は教育委員会定例会が開催されまして、平成２９年度学校給食費決算報告について報告し、平成３０年度国立市立学校給食センター運営審議会の委嘱についての議決が可決されました。

６月２６日に第三小学校５年３組のパンに異物、これは爪でした。爪が混入してしまったことにつきまして、深くおわび申し上げます。詳細をご説明いたします。当日１２時４０分に第三小学校の配膳員より連絡がございまして、校長先生へ私のほうから電話連絡しまして、１２時５０分に第一給食センターの青木調理主査と私吉野で謝罪と現物の確認に伺いました。１３時２０分にパン納入業者の株式会社一松と、この会社は東京都の指定工場であるために東京都の学校給食会に通報いたしました。同日一松の責任者をセンターに呼びまして、事故の原因究明と再発防止等について至急対応すべき旨を指示し、事故報告書の作成と速やかに校長先生に報告すべきことを伝えました。なお、対策がとられるまではパンの納品は別業者に変更いたしております。三小の副校長先生からの要請により、学校給食会からの中間報告を待たずに、７月３日に給食センターから三小の全児童向け謝罪

文を作成し、配付をお願いいたしました。

原因ですが、従事者の着衣を介して爪、切った爪ですが、が混入した可能性が高いとのことでした。再発防止策としては、業者が提示してきた更衣室での爪切り禁止、また、白衣とその下に着る衣服は工場で着がえ、全て粘着ローラーがけをすること、それから、白衣着用手順を明確化する等の策をとるということだけではなくて、工場における衛生管理の徹底と従業員の衛生意識向上のため、従業員に衛生講習を受講させるよう要請いたしました。7月6日に給食会の間接報告がございまして、その後、7月30日、学校給食会の検査報告、改善指導、それから、株式会社一松の改善報告を受けまして、この2者を伴って三小の校長先生のほうに、私とその2者とで謝罪と報告に伺いました。

2学期の当初に三小全児童、保護者宛てに配付していただくための学校給食会の改善指導の文書に給食センターが最終報告を受けた旨の文書を添付しまして、8月22日、三小へ提出いたしました。なお、8月29日に業者株式会社一松向けに保健所主催の衛生講習会を実施したという連絡が入っております。

長くなりましたが、経緯は以上でございます。第三小学校の児童、保護者の皆様にはご迷惑、ご心配をおかけし、大変申しわけございませんでした。

今後はこのような異物混入が起らないよう、業者及び学校給食会に申し入れをさせていただきますので、ご理解のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

事業報告を続けます。

7月3日、三小・四小・七小の配膳室へ財政担当とともに温度確認に伺いました。この結果を踏まえまして、配膳室空調機器の来年度の予算要求をしていきたいと思っております。

それから、7月13日に国立市と包括協定を結んでいる西都ヤクルト販売会社からヤクルト球団の交流戦優勝を記念しまして、市内の小中学校にヤクルトを給食とは別に給食時間中に無償提供していただきました。

7月19日に小・中学校1学期の給食が終了しました。それから、同日7月19日及び8月2日、3日は、老朽化しています六小・一小・五小・七小・一中・二中の配膳室内の牛乳保冷庫の交換をいたしております。

また、8月7日より夏休み期間中に、第一、第二各給食センターとも、施設整備・機器類保守、それから、点検作業を順次行っております。

8月30日から小中学校の2学期の給食を開始いたしております。

それから、9月12日に平成30年度4月1日から8月31日分の学校給食費の収支状況についての監査を行いました。この内容につきましては、この後の議題でご説明をいたします。

最後に、本日第2回の運営審議会という経過でございます。

その次、資料なんですけど、資料1-2a、資料1-2bでございます。放射性物質の測定結果と、それから、7月、8月、9月に使用しました食材の産地資料及び地場野菜の使用予定日を掲載してございます。

報告につきましては以上です。

【小林会長】 ありがとうございます。資料1に基づきながらご報告いただきました。その前に、前回の教育長からの、新しいセンターの運用開始の年月日について、年月か、開始時期についての訂正がありました。何か質問があればお願いいたします。じゃあ、高橋委員。

【高橋委員】 五小、高橋です。

今、日程、事業報告をしていただいた中で、8月30日、2学期給食開始とあるんですが、ちょっと私も疑問に思って、今、メモ、スケジュールを見返してみたんですが、今年は学校が始まったのは8月29ですか、少なくとも五小はそうでした。で、30、31が平日ですが、4時間授業で給食なしで帰ってきています。土日挟んで給食開始は9月3日の月曜日だったとメモにあるんですが、これは中学校と小学校で違ったんでしょうか。

【吉野所長】 はい。8月30日は、小学校は二小だったかな。二小だけの開始で、あと、中学が一中と二中です。全校ではなくて、小中学校合わせまして3校ほどの開始となっております。各学校とも学校の考え方によって、「いつからの開始」ということになっておりまして、年度を通しまして、全回数が決まっておりますので、そこでどの日を給食日にするかというのは学校次第という形になってございます。

【高橋委員】 今日の質疑の最後のところでちょっと問題提起というか、確認しようと思っていたんですが、この今、ちょっとスケジュールの話が出ましたので、ついでに質問させていただきたいんですが、前回の審議会のときに、国立市は学年が始まってからの給食開始が遅いと。それはなぜか、1年生は特に。という話が出たときに、教師側の指導だとか、その辺の準備だとかのことがあって遅いんじゃないかということだったと思ったんです。それはあくまでもセンター側の問題ではなくて、あくまでも学校の職務上という、教育上というんですが、その段取りというか、その進捗でというご意見だったんですが、

その後、五小の中の学校内での話し合いがあったときで、どうして学校が始まるのは8月の半ば、9月ではなくて、8月になったのに、それは授業数の算段だとか、いろんなことで了承するしかないけれども、それに伴って給食が早くならないのかなという意見が出たんです。ですから、今、ご説明で二小だけ給食があったということは、全学的に、全小学校的に始めることはできないのかということをおっしゃったので、ちょっとご質問させていただきました。

【小林会長】 今、センター長からご説明があったように、小学校、中学校それぞれ食数が決めているんです。小学校1年生はまた別なんですけども、それで、子どもの実態だけではなく、その学校の教育計画というのがあって、いつに何をするかという。その計画によっても、じゃあ、この日から給食にしようとか、この日は給食なしにしようとかっていうふうに、子どもの実態とその学校の教育活動によって給食やるやらないを決めているんですね。たまたま二小は、運動会を1週間早めたんですね、2学期。そんな関係で少し授業もしっかりと8月やろうということで、小学校はその次の週からの給食開始が多かったんですけど、ちょっとフライングじゃないですけども、もう2日目から二小は給食を食べようという計画を立てたんです。だから、そこはね、学校によってやっぱり年間の行事が違うので、違ってくるのは仕方がないかなというふうに、学校の立場としては、思っています。

どうぞ。

【高橋委員】 私は、あくまで給食開始日というのは、センター側の話だと思ったので、では、今後、例えば体育祭、運動会の日程までをそんたくって、こちらのほうでどうのこうのというのはないんですが、ただ、働くお母さんだとか、家庭の、要は学童に行っていてお弁当を用意しなきゃいけない。何のための学校給食なんだという話がラフな形で出たものですから、私は、学校のほうにちょっと相談というか、要望というか、出すようにいたします。ありがとうございました。

【小林会長】 ほかにございますか。どうぞ、七条委員。

【七条委員】 医師会の七条です。

異物混入の件についてお伺いします。1点は、これ、実際に健康被害はなかったんでしょうか。まず1つ。

【吉野所長】 デニッシュパンでございました。お子さんがパンをちぎったときに中から発見して、口には入れなかったもので、健康被害はございませんでした。

【七条委員】 じゃあ、1人だけだったんですね。

【吉野所長】 はい、そのとおりでございます。

【七条委員】 でも、さっきの、どうやって混入するのでしょうか。デニッシュパンを、そこで作って、その一松というところで作っているんですか。

【吉野所長】 はい。一松というパン製造会社がございまして、デニッシュパンですので、パン種をこねて、最終的にはロール状にして焼くという、その工程の中で混入したということで、爪そのものが焦げておりまして、オーブンの中で焼かれた状態だったということなので、製造工程に入ったという形です。

【七条委員】 わかりました。ありがとうございました。

【小林会長】 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、議題の1番、事業報告についてはこれで終了させていただきます。

議題の2番、学校給食費の収支状況について、これも事務局のほうから説明をお願いいたします。

【吉野所長】 それでは、平成30年4月1日から8月31日までの学校給食費収支状況について説明させていただきます。

お手元の資料2の1ページをごらんください。

収入の欄、給食費は、調定額8,977万7,948円に対しまして、収入額が7,735万3,428円、未収入額が1,242万4,520円で、収納率としましては86.16%でございます。内訳でございます。現年度給食費、平成30年度給食費につきましては、調定額が8,056万4,250円に対し、収入額7,717万9,894円、未収入額が338万4,356円、収納率が95.80%でございます。過年度給食費、平成29年度以前の調定額につきましては、921万3,698円に対しまして、収入額が17万3,534円、未収入額904万164円、収納率が1.88%でございます。その下、前年度繰越金、雑入は、廃油売却収入等でごらんのような金額となっております。この2万4,229円の内訳でございますが、廃油代としまして、2万4,180円、利息が49円、で、合計で2万4,229円ということになってございます。合計額の欄です。調定額9,814万9,464円、収入額8,572万4,944円、未収入額1,242万4,520円です。

下段、左側の支出でございます。主食購入代、副食購入代、牛乳購入代、調味料購入代となっております。合計額は7,202万235円でございます。右側の表でございますが、収入合計から支出合計を差し引いた8月31日現在の残高としましては、1,370

万4,709円でございます。

続きまして、2ページをごらんいただければと思います。

2ページ以降につきましては、1ページで説明いたしました補足の詳細資料でございます。2ページにつきましては、1ページで説明しました現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額等について、小学校分を月別に示したもので、さらに、喫食者数を添えたものでございます。小学校については、合計で調定額5,421万2,862円に対して、収入額が5,230万9,232円、未収入額が190万3,630円、支出額4,842万1,375円、喫食者数が延べ21万8,081人です。

3ページは同様に中学校における状況でございます。合計欄でございます。調定額2,635万1,388円に対して、収入額が2,487万662円、未収入額が148万726円、支出額が2,359万8,860円で、喫食者数が8万8,650人です。最後の行は、小中学校の合計となっております。

続きまして、4ページでございます。

物資の購入代金の支出に係る小学校における物資ごとの月別内訳を示しております。さらに、主食と副食についても細かく分類をしたものでございます。小学校における物資代金合計は4,842万1,375円となります。

続きまして、5ページは同様に中学校における物資代金の内訳を示しております。中学校における物資代金合計は、2,359万8,860円で、小中合計では7,202万235円でございます。

続きまして、6ページでございます。

6ページは、1ページで説明しました過年度給食費の収入における調定額、収入額等の年度別内訳でございます。8月31日現在の収入としましては、小学校分が9万814円、中学校分で8万2,720円、収納率は1.88%です。

次のページにつきましては、9月12日に行っていただきました監査の報告書を添付しております。

報告につきましては、以上でございます。

【小林会長】 ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。この後、質問というふうになるんですが、今、センター長からもお話があったように、監査のほうの報告を受けてからまとめてご質問いただきます。では、七小の廣瀬委員と八小の内田委員ですか、よろしくお願いたします。

【内田委員】 それでは、監査報告をいたします。

資料2の最後についています監査報告書をごらんください。監査は、9月12日水曜日午後2時から第一給食センター会議室で行いました。監査の内容は、平成30年度の学校給食費の収支書類と証拠書類を監査したもので、監査の結果は、ここにありますとおり、平成30年度の学校給食費収支状況について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認めます。平成30年9月20日国立市立学校給食センター運営審議会監査委員内田ゆき子。

【廣瀬委員】 廣瀬奈美江。

以上です。

【小林会長】 ありがとうございます。お2人の委員さんには大変お忙しい中、監査、帳簿とか、関係書類の監査をしていただきました。ありがとうございます。

それでは、会計報告について質問がありましたら、お願いいたします。南委員、お願いいたします。

【南委員】 収支状況表の細かいところ、2ページとか、3ページなんですけれども、未収入額が7月は増えているというのは何が原因なんでしょうか。

【吉野所長】 今のご質問ですが、小中学校の2ページ、3ページの7月の未収入額の欄が、ほかの月、4、5、6月に比べて増えているというところで、なぜかというようなご質問でございます。

今回の監査が4月1日から8月31日ということで、ほかの4、5、6の月というのは、その月に入るべきお金がその後の月、事後的に収入がされるということが大変多くなってございます。7月は最終月でございまして、7月に納めるべきものが、例えば8、9月、あるいはそれ以降に納まってくるということがございますので、収支の締め日が早かったものですから、その関係でこれから納まってくるものがまだ納まってないという状況があるかと思えます。

以上です。

【小林会長】 よろしいですか。

【南委員】 はい。ありがとうございます。

【小林会長】 ほかによろしいですか。

それでは、特になければ、その他、議題のその他のほうに移りたいと思います。

その他、特には何か委員さんのほうから、先ほど高橋委員のほうからね、その他のとこ

ろでというふうにあったんですが、先ほどのお話はもうよろしいですか。

【高橋委員】 はい。

【小林会長】 はい。

何かその他のところで各委員のほうからありますか。はい、じゃ、内田委員、お願いいたします。

【内田委員】 八小の内田です。

学校の給食員からの質問なんですけれども、毎月こちらで納入業者選定委員というのが行われていると思うんですけれども、献立委員会のときのように何か発表したりとか、意見をすることがないので、見守っているだけなんです。で、仕事を休んで来られる方もいらっしゃると思うので、例えば二、三校の当番制にするなど、何かちょっと負担を軽減するようなことは可能でしょうかということだったんですけど、いかがですか。

【吉野所長】 物資選定委員会に関しましてのご質問でございます。この目的としましては、各学校の代表の方が、直接お子さんが食べる食材を確認していただきまして、どのようなものをお子さんが食べるのか、あるいはこれから献立に使う食材がどういったものかということを通して選定するというような意味合いがございます。

それで、他市の状況としては、例えば保護者の方、1名、2名参加されるというようなところがわりと多いと伺っていますが、国立は、保護者の方が給食に関して参画するシーンが多いということで、他市からはすばらしいというようなご意見もいただいております。また、国立市内の保護者の方からもそのような意見もいただいておりますので、賛否両論あるかなと思っております。

ただ、物資選定委員会の、先ほど申し上げました趣旨としましては、給食センターのほうで一方的に食材を選ぶのではなくて、代表の保護者の方だけではなくて、先生のほうにもお声がけをして、極力いろいろな方に直接確認していただきたいという思いがございまして、このようなシステムになってございます。

以上です。

【内田委員】 わかりました。ありがとうございます。

【小林会長】 よろしいですか。

【内田委員】 はい。

【小林会長】 ほかにございますか。高橋委員。

【高橋委員】 五小、高橋です。

今の物資選定委員会という、私は出たことないんですが、いろんな業者さんを選定というか、承認というかする機会だという認識なんですが、それで正しいんでしょうか。

【吉野所長】 物資選定委員会の趣旨としましては、翌月の食材そのものを決めるということで、正確には物資納入登録業者選定委員会というような、ちょっと組織名が紛らわしいんですけども、実際には2年に一回業者を給食センターで選定しておりまして、その決まった業者から納めていただくものを、各給食センターの栄養士が各業者に提示しまして、それに基づいて各業者が見本品を提示しつつ入札するという形で、その確認をしていただくものでございます。

【高橋委員】 わかりました。それに基づいてご質問なんですが、今の先ほどの爪混入の業者の話なんです。今、理由を聞きましてびっくりしたんです。例えば機械が老朽化していて、どうしても仕方——仕方がないでは済まないんでしょうけども、ちょっと防ぎ、なかなか防げなかったということではなくて、あくまで認識不足というか、餓鬼の仕事——餓鬼と言うと、小学校のあれだから、ちょっと語弊があります。すいません。ちょっとそういう防げなかった事故ではないと思うんです、認識不足で。先日、城ヶ島、城ヶ崎でしたっけ、見学に行ったときに、作業員の方々、エアシャワーを浴びてもものすごい二重三重のチェックをしていらっやって、ものすごく問題意識が高いというか、それは施設が新しさ古さだけではなくて、皆さん、衛生知識、衛生認識というか、それが高かったと思うんです。

それを今、物資選定委員と聞いて、私は、その業者さん、今度からそのパン屋さんなんかちょっと選定されるべきじゃないんじゃないのかなとさえ思った事故だったものですから、爪だから、即座に生き死には関係ないかわからないんですが、認識の低さはちょっとひどいなと思ったんです。で、ちょっと伺いました。すいません。

【吉野所長】 はい。パンの異物混入の件でお話いただいたと思うんですけども、このパンの納入業者、一松というのが、東京都学校給食会の指定工場になってございます。我々、給食センターのほうで一松さんを直接指定しているのではなくて、学校給食会のほうで一松を選んでいるということです。ただし、学校給食会には、指導的立場にある機関でございますから、一松に異物混入防止、職員の衛生管理指導をお願いした次第でございます。他の納入業者さんとは違って、パンの納入業者というのは、そういう特殊なスタイルで決まっているものでございますので、物資選定委員会とは直接関係はございません。

【高橋委員】 しつこくもう一度伺いたいんですが、以前聞いたことがあるのは、東京都では牛乳は低温殺菌牛乳ということだけで、特にそれだけの縛りがあるだけだと聞いて、ただし、国立市に関しては、さらにそのもう一歩おいしい牛乳をとということで、群馬だかどこだかの何とか高原の牛乳を選んでいると聞いたことがあるんです。ですから、例えば国立市だけ、そのパン業者はノーと言うことはできるのかなと思って聞いたんですが、できないでしたら、それでは、今後、そんなレベルの低いミスはないでしょうから、わかりましたということなんです。

あと、もう一つ、素朴な疑問で、そういう事故があったときのパン一個は実際かわりのものを持ってきたかわからないので、そういうときの罰則というか、そのペナルティとかというのは決まっているんでしょうか。決まっているんでしょうから、ペナルティとか、代金なのか、頭下げるだけじゃないと思うんで、さっき謝罪文何とかしておっしゃったんですが、そうではなくて、もっと具体的なそういう決まりがあるのか教えていただけますか。

【吉野所長】 決まりはございません。指導的組織の学校給食会が再三そうした指導をし、トータル的な食品の管理体制の問題もあろうかと思しますので、何度かその辺の内容の確認をしまして、どういったところに問題があるのかということ徹底的に洗い出すような作業を学校給食会でしていただきました。

それで、私どものほうでも、異物混入の防止策の提示だけではなくて、実際に働いている方の衛生観念の向上ということがやはり絶対必要なのかなということで、保健所が衛生講習会をやっておりまして、ぜひそちらに参加させてくださいとお願いしました。従業員の方を参加させて衛生意識をしっかりとブラッシュアップさせてくださいというような申し入れをしました。これを受けて、保健所の衛生講習会に参加していただいて、異物混入につながらないような作業をしていただく従業員教育をお願いした次第でございます。

【小林会長】 よろしいですか。

それでは、高須委員。

【高須委員】 薬剤師会の高須です。

それで、その一松さんのほうは、8月29日に講習会を実施したということで、それでもう、また、こちらの業者さんに納入は再開されているんですか。

【吉野所長】 納入再開ですが、一度納入は停止し、その後の改善指導があったということで、今回、具体的な改善内容を提示していただき、こちらでお願いした講習会等も参

加いただき、改善指導の効果があつたであろうということで、その旨を学校給食会に伝え、学校給食会で最終的に再開というような形になろうかと思ひます。こちらとしては、再開しても大丈夫ですというような意思表示は学校給食会のほうにしております。

【高須委員】 では、今のところはまだ再開はしてないということですね。まだ停止している状態ということですか。

【吉野所長】 学校給食会を通じてパンを納入していただいていることに関しては、学校給食会のほうで全部コントロールしておりまして、こちらの意向がなかなか反映できないということがございます。なので、あくまでも要望ということでお伝えをしておりますので、最終的には給食会のほうで決定することかなと思ひてございます。

以上です。

【小林会長】 北川委員。

【北川委員】 第六小学校、北川です。

ちょっと心配になったのでお聞きしたいんですけども、食材の納入が公益財団法人東京都学校給食会と、東毛でいいんですか、酪農業協同組合っていうふうにした、及びというのがありますけども、これ、ちょっと前にニュースで学校給食に期限切れの鶏肉が使われたというニュースを聞いていたんですけども、特にお話がなかったんで、国立市では使われていないものだと思ひていたのですが、それはその状況はどうなんだろうということと。

あと、ちょっと私、国立のほうで物品は納入、納入業者がわりと近いところからなのかなと思ひていたので、ちょっとこれは知らなかったなということと、で、鶏肉とか、まあ、鶏肉もそうですけども、食中毒の起こりそうなものを扱っている業者に現場に立ち入って実際の状況を見るということはどうのぐらいされているのかなということを知りたいです。

【吉野所長】 今、いただいたご質問で、こちら、ヤフーニュースのほうに出た事案だと思います。その食品会社が期限切れの鶏肉を納入していた問題ですね。私どものほうでも、その業者は入っておりますが、肉関係ではなくて、魚を納品しているということがございました。その情報が入りまして、その後の物資選定委員会ではその業者入札をとめました。物資選定委員会の直前にわかつたので、業者のほうに事実を確認する時間もございませんでした。鶏肉等、肉関係の納品はなかったのですが、その会社の姿勢ということもございますので、入札には参加させないという形で処理をしております。

その後、その会社から、納入している自治体のほうに、顛末書のような書類が送られて

きまして、これからその業者が各自治体を回って、経緯を説明し、よければ、その業者の納品を再開するということをございます、この件に関し、直接的被害はなかったと思っております。

以上です。

【小林会長】 よろしいですか。七条委員。

【七条委員】 医師会の七条です。

聞きたいことは、基本的には物資選定委員会で何を納入するかを決めるんですよね。ただ、その例外として、先ほどのパンはやらないと。で、それ以外に、パン以外にどのようなものを物資選定委員会で決めないのかというのはあるのでしょうか。

あと、その物資選定委員会の役割ですけれども、かなりの品目を納入するわけですよね。で、それは入札するわけですけど、例えば先ほどの質問があったように、衛生面とか、そういうことをなかなか細かにみんな見ているのかどうかわからないんですけど、もう少し具体的に物資選定委員会でどのようなことをしているか、教えていただけますか。

【吉野所長】 すいません。先ほどの北川委員の後半の質問にもお答えさせていただいてなかったので、改めてご説明いたしますが、まずは、各納入業者の衛生状態とか、作業風景などを我々確認しているかというお話がございましたが、給食がない夏休み期間中に第一、第二各センターの栄養士が業者に見学を申し入れまして、業者がどういう形で作業しているのかということを確認しに行っております。当然業者も限られるし、我々のスケジュールもありますので、そんなに多くは行けないですが、毎年必ず実施しております。あとは、必要に応じて何か問題があったら、直接行って確認ということはあるかなと思っております。

それから、物資選定委員会のほうの話ですが、ほかにパン以外に牛乳ですね。先ほどお話がちょっと出ました牛乳は、この物資選定委員会の中では、乳酸菌に関しては入っているんですが、いわゆる白牛乳関係、これに関しては別途契約を結んでおりますので、それは物資選定委員会の中には入ってございません。

そこに登録されている業者の衛生的な問題の確認ということでございますが、これは物資登録業者の選定を2年に一回しているんですが、そのときにいろいろ提出してもらった書類がございまして、衛生面の確認で、毎月、納品を行っていただいている期間に、我々と同じように、細菌管の検査、検便ですね、をしてもらっていて、その報告書が上がってきて確認しております。

以上です。

【小林会長】 よろしいですか。

【七条委員】 さっきの、今、検便をして細菌を見るわけですけども、いわゆるノロとか、ロタとかは見てないですね。やってませんよね。ですね。はい、わかりました。

【小林会長】 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、その他のところで事務局のほうから何かありますか。

【吉野所長】 では、その他のところでございますが、視察研修の件を少しお話しいたします。事務局としましては、東大和市の学校給食センターを視察候補としてはいかがかなということ考えております。ここは、給食センターの建設は市が行っておりまして、調理と配膳は委託しております。平成29年の4月から稼働をしている給食センターでございます。開設後1年半ぐらい経過していることもありまして、施設運営の現状などがわかりやすいのではないかなということ考えております。

また、国立市から距離もそれほど遠くないため、車で1時間程度かなと思っているんですが、先方にはまだお願いもしておりませんが、見学地としてどうかというふうに考えております。

それで、ほかにご希望の場所、近くて開設後数年たっているような場所があれば、この10月末までに事務局のほうにご連絡をいただければと思うんですが、何か特にないようございましたら、事務局のほうで東大和市を含めまして、候補地を考えていきたいと思っております。

それから、新給食センターの整備計画関連でございます。進捗状況ですが、設置場所の地権者との契約は済み、新施設の機能や運営面のあり方についての整理、それから、施設更新に向けた取り組み、そうしたものを順次進めております。仕様書などの素案を固めているような状況でございます。また、今後、進展がございましたら、順次報告いたしたいと思っております。

以上です。

【小林会長】 その他2つのことがありましたので、ちょっと分けて、ご質問を伺います。

まず最初に、視察の場所について、東大和の学校給食センターということで、1年半が経過しているということと、調理と配送ですか、業者委託をしているところを視察地としてどうかという説明だったんですけども、視察について、七条委員、お願いいたし

ます。

【七条委員】 医師会の七条です。

今度の新しい国立市の給食センターというのは、食物アレルギーの対応を考えていたんです。

【吉野所長】 今、まだ仕様を検討中でございますが、最終的には、理事者の考えによるのかなと思っておりますが、アレルギーに関しましては、いろいろな意見があると思っております。調布でアレルギーによって死亡事故が、痛ましい事故が起こっております。その事故を受けまして、国や東京都の考え方が若干変わってきているというふうに伺っております。以前は、アレルギー対応を確実にすべしということでしたが、事故後は、対応するのであれば完璧にやる、やらないのであれば全くやらないというような考えになってきているようです。

【七条委員】 除去するか、除去しないかということですよ。完全除去するかどうかということですよ。

【吉野所長】 ええ。ただし、我々のほうで、ないし教育委員会のほうで考えているのは、やはり二、三品の除去、例えば小麦……。

【七条委員】 多いのは、鶏卵、それから、牛乳、小麦が三大食物アレルゲンです。

【吉野所長】 卵と牛乳をどうかなというところで考えてはいるんですが、最終的に、アレルギーをやるとなると、施設的にも、小さな給食センターがもう一個できるぐらいの費用増大があると思っております。施設の広さもさらに必要になってきますので、全て勘案した結果、どうなるのかなというところで決定がされると思っておりますので、現時点ではまだ正確なことは申し上げられません。

【七条委員】 それをなぜ質問したかということ、もし食物アレルギー対応を考えているのであれば、実際に府中市は今、そういうふうに対応していますね、立川もしていますね。立川は、僕、ちょっと参加してないけど、数年前にそこに見学に行ったと思うので、府中は行ってないと思うので、府中というのも候補に挙げたらどうかなと思って質問しました。

【吉野所長】 府中は、近くでいいんですけども、規模が大きく、費用的にも、広さ的にも、国立が参考にできるような施設ではないかなというのがあります。国立ではそこまではできないかなというところがございますので、東大和がアレルギーの調理室を持っていることを聞いておりますので、そこら辺は参考になるかなというところがございます。

以上です。

【小林会長】 よろしいですか。

ほかに、じゃあ、どちらに、近藤委員からいきましようか。今、マイクをお持ちします。

【近藤委員】 すいません。二小の近藤です。

アレルギーのお話が出たので、ちょっと確認なんですけれども、私の息子が1年で卵アレルギーなんですけれども、検査ではゼロにはなったので、自分で食べたくないと言って食べないようにするようにちょっと伝えてあって、一口かき玉汁食べたとか、そういう感じで今やっていて、大人になってから、卵が食べれないで、僕、ほかの人と一緒に食事できないとか言われたくなかったので、小学校6年生までには頑張って食べようねということで伝えてあるんですけれども、そのとき、給食、アレルギー、ほんとうにひどいアレルギーのお子さんの場合、例えば給食のメニューで八宝菜って書いてあったら、卵抜き八宝菜を母親がつくってくるというふうに、何かそういうふうに私、事前にどこからか聞いていたんですけれども、実際その除去している、国立市で除去食がないので、給食、アレルギーの子は一体どのように給食をやっているのかという現状が知りたいんですけれども。

【吉野所長】 国立に関しては、アレルギー除去食をやっておりませんので、今は保護者の方から、アレルギーのお子さんがいるということで報告を受けましたら、資料提供という形で、普通の献立をさらに細かく分析したような資料をつけまして、それを提供させていただきます。それを見ていただいて、食べていただくのか、いただかないのかという確認をとって判断をしていただいております。

【近藤委員】 別メニューで母親がつくってくるということはして、一品足りなくなるという感じなんですか。

【小林会長】 じゃあ、そのあたりはちょっと学校のお話のほうでいいですかね。センターの対応としては、そういう資料提供してくださっている。ええ。皆川先生。せっかくの機会ですからね。

【皆川委員】 七小の皆川です。養護教諭です。

うちにもエピペンを持ってきていて、ほんとうに重い子もいます。で、その子はやっぱりこの提供いただく資料を見て、毎日お母さんはこの日は食べません、この日は食べますということで、毎日やりとりするお便り帳みたいなものがあって、やっぱり卵の日はもうほんとうに牛乳とお汁しか飲めなかつたりするので、その七小にいるお子さんはほんとう

に食べるものがなくなっちゃうので、お弁当を一品持って登校してきます。もうほんとうに死んじゃだめなので、で、お弁当を一品つくって持ってきていただいています。ほかに食べられるものが多い子は一品減っても、ほかのものをいっぱいおかわりしたりとか、弁当とか面倒くさいから、別にほかのものを食べるからいいよって、わざわざ弁当なんか要らないという子もいます。その先生の判断、主治医の先生の判断が書面でおりてくるので、その書面に沿ってみんなで相談をして対応を決めるところだと思います。

【近藤委員】 じゃあ、お母さんのそのお弁当に関しては、給食のメニューに合わせて1品持ってこなくても大丈夫なんですか。

【皆川委員】 ほかに、ほんとうにおうちによりけりというイメージと……。

【近藤委員】 事前にそうやって聞いて、実はドクターからそういうふうに聞いていましたので。

【七条委員】 すいません。

【小林会長】 七条さん、今の件ですか。

【七条委員】 医師会の七条です。

僕は、一応アレルギーを専門にやっているのですが、その管理指導表を4月になるといっぱい書くことになるんですけども、常に感じることは、学校間、小学校、中学校で対応が違うような気がするんですが、学校校長会はあるわけですよね。そこで何か統一したりとかはできないんでしょうか。

というのは、例えば指示書を書いて、結局学校側でできることは、この子がほんとうに卵のアレルギーがあったら、卵を除去しましょうと。で、事故が起きないようにするために、どちらかという、自己責任で親が子どもに言って、これは食べないようにしようね、これは食べていいねって、親がやっぱり決めているわけですね。で、例えばかかりつけ医がいて、僕だけが指示書を書いているわけじゃないから、あちこちの先生が書くわけですけども、その給食表を毎月見ているわけではないので、やっぱり親は迷うと思うんですけども、で、例えばある学校にこの子はここまで食べて大丈夫だからねって言っても、担任の先生がやっぱり何か事故が起きたら怖いから、これはやめておきましょうとって、例えば中学生の場合、甲殻類、エビ、カニをほんとうは食べれるはずなのにやめられちゃったという事例も、僕、幾つも経験しているので、その辺を何か学校間で統一できないかなと思うんですけど、小林校長、いかがでしょうか。

【小林会長】 原則は皆川先生がおっしゃったことが共通理解事項ですね。センターの

ほうから提供されている食材に関する資料をもとにして、これは食べられないというのを家庭と学校が持っていて、で、家庭でもお子さんにお話をするし、各教室の担任もそれを持っていますから、今日は何々ちゃん、これは食べられないねっていうね、そういう確認をして、それで事故を防いでいるという、そこが共通理解事項なんですね。

それ以上のことについては、小学校、中学校、それから、1年生と6年生とはやっぱり違いますので、そのお子さんに応じた形で対応しているんですね。同じ学校なので、ねえ、申しわけないということ、もう少し担任が詳しく説明をすれば、おそらく解決するところがあると思うので、担任の先生にご相談いただければと思います。で、一番いい形を、その子にとって一番いい形を学校は考えていきますので、そのお子さんにとってね。だから、ぜひ、私も、今日お話があったということを手早く帰って伝えますので、ええ、相談をしてみてください。

あと、よろしいですか、何か。はい、じゃあ、お願いいたします。新井委員。

【新井委員】 ありがとうございます。一小の新井です。

ちょっとつながるんですけども、アレルギーのお子さんを持っているお母さんとちょっとよくお話をするんですけど、そのお子さんは、エピペンを持つ、ちょっと素人なので判断できないんで、多分ちょっと重いと思うんですけど、給食の毎朝何が出るか、前の日からチェックして、それに足りないものは、似たようなものを持たせるように言われているそうなんです。揚げ物が出たら、何かその食べられないものの揚げ物が出たら、別のもので揚げ物、ほかの子と同じような雰囲気になるように、同じような量になるように、ちっちゃいお弁当箱に入れて持たせると、担任の先生からちょっと量が多過ぎたんですとか言われたり、ちょっと少なかったとか、何かちょっとそれですごくもうきつと、私じゃ想像できないぐらいの何か悲しさとか、つらさとか、小さいときからずうっと育ててきて死なないように、腫れないように、何かそのストレスの中でちょっと疑問に思ったのが、給食費が皆さんと一緒なんですって。何かその分、食べれないのに、何か同じ、みんなと同じ量の給食費をお支払いしているそうなんです。何かちょっとしたことだと思うんですけど、多分いろんなストレスの中でちょっとでも何か食べなかった分を減らすということはやっぱりちょっと難しいことなんじゃないでしょうか。何かそれについてやっぱりできませんって言われちゃうと、まあ、そうですかってなるしかないんですけど、前向きにパーセント、ちょっと軽く出して食べなかった分の。さっきおっしゃったみたいに、校長先生、統一して、学校で、何か前向きに検討していただくことは可能でしょうか。

【小林会長】 それはこっちからね。

【吉野所長】 結論からすると難しいですね。ただ、牛乳は除去という形でお金をお返ししております。それから、アレルギー等で給食を食べられない申出をいただいた場合は給食費はいただいておりますので、ただ、食べ残したときに、その食べられなかった分を計算するというのは、非常に難しいところがあるし、給食費担当一人でやっておりますので、システム的にも非常に細かな話になってしまいますので、ちょっと実現は難しいかなというところで、大変申しわけございませんが、牛乳除去か、あるいは一切食べないかという形の選択でお願いするしかないかなと思っております。

以上です。

【小林会長】 今の現状では、なかなか難しいというところ。でも、そういったようなお話があったということは、私も承りましたので、こういうご希望があるということね。どうぞ、高橋委員。

【高橋委員】 今、そのことを伺って思ったんですが、先日、その埼玉の給食センターへ行ったときに、除去食がものすごく細かくしてあったのを見て、これっていうのは、皆さんが、少なくとも国立の給食センターというのは、給食費だけでできていると伺ったことがあったものですから、給食費によってアレルギー除去が全く必要ないお子さんの分も、そういう施設をつくるということだなと思って、それは別に平等か、不平等かを申し上げるつもりはないんですが、ですから、そのアレルギー対策でものすごく大変な思いをしていらっしゃるお母さんも、もう少ししたら、アレルギー除去ができるのかな。それも、みんなの給食、まあ、こんなことを言うのはちょっとよろしくないと思うんですけども、みんなのお金でつくっている給食センター、で、今、ちょっと損得で言ったら、若干損なのかかわかんないんですけども、もうちょっと対応、対処を待っていただければいい形になるかなと思ったものですから、一言言わせていただきました。

【小林会長】 ご希望ということでよろしいですか。特にセンターのほうからのご回答……。

【高橋委員】 今、損な気持ちを感じているかもしれない。もう少ししたら、大丈夫ですよというふうになってほしいです。

【小林会長】 そういう対応ができるようになるといいですよ。ありがとうございます。

ほかに今のアレルギーの件でよろしいですか。七条委員からいただいたね、学校によっ

てちょっと対応が違うんじゃないかという貴重なご意見ですので、校長会でも少し話題にして、ねえ、そういったようなことが少しでもなくなるように共通理解をしていきますので、ありがとうございました。

【七条委員】 よろしくお願ひします。

【小林会長】 それでは、2件目は、新しい学校給食センターの進捗状況みたいなところで、今、お話があったかと思うんですが、それについては特に何かご質問ありますか。お願ひします。

【鳥海委員】 四小の鳥海です。

新しい施設をつくるに当たり、私、今、食器がとても気になっているんですけども、食器を、トレイみたいな食器を使って、スープのみ別途お皿ということで、犬食みたいなになるというのを問題があるというふうに感じておまして、新しくする、全て個別の食器にするにはその投入費がとてもかかると。普通途中ではできないということを前回お話しいただいて、今回の施設を変えるに当たり、食器を変えることは今、どのような検討をされているのでしょうか。

【吉野所長】 その件に関しましても、今、仕様を固めているところで、全体の予算もありますので、個別食器にするのか、トレイにするのかというところもひっくるめまして、検討させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【小林会長】 よろしいですか。

【鳥海委員】 はい。

【小林会長】 ほかにございますか。じゃあ、新井委員。どうぞ。

【新井委員】 すいません。今、一小の新井です。すいません。

食器のことで今、お話が出たんですけど、ほかの市でスプーンやお箸など、カトラリーを各自ご家庭から持参していただいて、あれ、持参させているという保護者の方とお話ししたことがあって、で、そうした場合、少し予算とか別のことに回せたりするのでしょうか。

【吉野所長】 はい、ありがとうございます。そういった自治体も確かにございますが、皆さん、きれいに洗って衛生的にお子さんが給食を食べられるという家庭だけではないかなということで、衛生面での問題があるかなと思ひておます。私どもといたしましては、きっちりとこちらで洗浄と消毒をしまして、提供するという形をとっていきたくと思ひておますので、そのような形で多分進めると思ひます。

以上です。

【小林会長】 よろしいですか。

【新井委員】 はい。

【小林会長】 ほかにございますか。お願いいたします。廣瀬委員。

【廣瀬委員】 七小、廣瀬です。

先ほど次回の一応視察の候補が東大和の給食センターということなんですが、私、去年、鶴ヶ島の学校給食センターのほうに視察に行かせていただいているんですけど、そちらと、今回候補に挙がっているものというのは、比べる形が別のものなんですか、それとも全く同じような形で、今後、国立の給食センターに近いという形とか、そういう形で何か見比べるという形、あるんですかね。

【吉野所長】 今、おっしゃられたところ、鶴ヶ島と、今回私どものほうで、まだ先方には何もお願いしていませんので、できるかどうかわからないんですが、我々のほうで東大和市さんのほうが比較するといいかなというところで、この2つの給食センターは、開設してからそれほどたっていないということと、我々と似たような喫食数、建物の規模的にも参考にはなるかなというところで、去年行っていただいた委員さんには、見比べる材料としてはいいのかなと思っております。

以上です。

【小林会長】 よろしいですか。

【廣瀬委員】 はい、ありがとうございます。

【小林会長】 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、もし、希望の場所があれば10月までということも先ほどおっしゃっていましたので、東大和にかわるね、何か別の視察地としてここはどうだっているのがありましたら、事務局のほうに寄せていただければと思います。特になければ、事務局のほうで候補地のほうを選定して進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、本日の議題は全て終了いたしました。

次回は、11月29日の木曜日、2時からとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第2回学校給食センター運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —